

四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

大 陽 日 酸 株 式 会 社

東京都品川区小山一丁目3番26号

(E00783)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 8 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

- | | |
|--|----|
| (1) 要約四半期連結財政状態計算書 | 10 |
| (2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| (3) 要約四半期連結持分変動計算書 | 16 |
| (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 18 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 31 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 グループ会計部長 吉田 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 グループ会計部長 吉田 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	329,426 (170,763)	422,881 (212,552)	740,341
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	27,073	40,831	62,083
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	17,677 (7,993)	27,740 (15,518)	41,291
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	35,140	△9,485	27,532
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	416,487	395,847	406,602
資産合計 (百万円)	977,997	1,732,168	1,771,015
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	40.85 (18.47)	64.10 (35.86)	95.42
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.6	22.9	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,876	70,503	98,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,986	△33,244	△754,969
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△223	△25,562	664,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	50,456	69,376	59,620

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）における当社グループの事業環境は、国内・欧州では、主要関連業界の生産活動がやや弱含むなか、米国での製造業の生産活動は底堅く、セパレートガス（酸素、窒素、アルゴン）の出荷は概ね堅調に推移しました。エレクトロニクス関連においては、電子材料ガスの出荷は、国内では前期並みでしたが海外では減少しました。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上収益4,228億81百万円（前年同期比28.4%増加）、コア営業利益454億79百万円（同61.6%増加）、営業利益467億49百万円（同61.4%増加）、親会社の所有者に帰属する四半期利益277億40百万円（同56.9%増加）となりました。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

セグメント業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

① 国内ガス事業

産業ガス関連では、主力製品であるセパレートガスの売上収益は、主要関連業界である鉄鋼・非鉄・金属加工向けを中心に前期に比べ減少しました。また、エレクトロニクス関連での電子材料ガスの売上収益は、前期並みとなりました。機器・工事では、2018年10月に買収した医療機器販売会社アイ・エム・アイ㈱の収益貢献がありました。

以上の結果、国内ガス事業の売上収益は、1,740億15百万円（前年同期比1.2%増加）、セグメント利益は、123億19百万円（同3.0%減少）となりました。

② 米国ガス事業

産業ガス関連では、製造業での生産は堅調であり、バルクガスを中心に売上収益は増加しました。オンサイトでは、化学メーカー向け等の新規案件の稼働が開始したことに加え、2019年2月に買収したHyCO事業※の貢献もあり、増収となりました。機器・工事では、エレクトロニクス関連での売上収益は大きく下回りました。

以上の結果、米国ガス事業の売上収益は、989億53百万円（前年同期比8.2%増加）、セグメント利益は、117億44百万円（同70.3%増加）となりました。

※天然ガス等から水蒸気改質装置などで分離される水素（H₂）・一酸化炭素（CO）を、石油精製・石油化学産業などにパイプラインを通じて大規模供給する事業

③ 欧州ガス事業

欧州ガス事業の売上収益は、852億83百万円、セグメント利益は、132億18百万円となりました。なお、2018年12月に米国Praxair, Inc. から買収した欧州事業を前第3四半期連結会計期間より当セグメントで開示しております。

④ アジア・オセアニアガス事業

産業ガス関連では、バルクガスの売上収益は、微減となりました。LPガスは、豪州での出荷は堅調でした。エレクトロニクス関連では、電子材料ガスの出荷は前期を下回りましたが、機器・工事が大きく増加し、売上収益は増加しました。

以上の結果、アジア・オセアニアガス事業の売上収益は、515億82百万円（前年同期比1.5%減少）、セグメント利益は、53億76百万円（同15.4%減少）となりました。

⑤ サーモス事業

サーモス事業は、国内ではケータイマグの販売は堅調でしたが、スポーツボトルの販売は前期を下回りました。海外では、海外販社の出荷数量が減少しました。

以上の結果、サーモス事業の売上収益は、130億46百万円（前年同期比 3.8%減少）、セグメント利益は、41億37百万円（同 8.1%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1兆7,321億68百万円で、前連結会計年度末比で388億46百万円の減少となっております。為替の影響については、前連結会計年度末に比べ期末日レートがUSドルで3円7銭の円高、ユーロで6円54銭の円高となるなど、約597億円少なく表示されております。

〔資産〕

流動資産は、現金及び現金同等物の増加や営業債権の減少等により、前連結会計年度末比で51億95百万円減少し、3,419億48百万円となっております。

非流動資産は、無形資産の減少等により、前連結会計年度末比で336億51百万円減少し、1兆3,902億20百万円となっております。

〔負債〕

流動負債は、社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末比で567億33百万円減少し、6,624億43百万円となっております。

非流動負債は、社債及び借入金やその他の金融負債の増加等により、前連結会計年度末比で277億94百万円増加し、6,437億77百万円となっております。

〔資本〕

資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による増加や、利益剰余金の配当、在外営業活動体の換算差額の減少等により、前連結会計年度末比で99億7百万円減少し、4,259億47百万円となっております。

なお、親会社所有者帰属持分比率は22.9%で前連結会計年度末に比べ0.1ポイント低くなっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期利益、減価償却費及び償却費、営業債権の増減額等により、営業活動によるキャッシュ・フローは705億3百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは332億44百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増減額、長期借入金の返済による支出、長期借入れによる収入等により、財務活動によるキャッシュ・フローは255億62百万円の支出となりました。

これらの結果に、為替換算差額等を加えた当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、693億76百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

② 会社の支配に関する基本方針

②-1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

②-2 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

②-2-1 企業価値向上への取組み

当社は、2018年3月期を初年度とする4ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage 2」にもとづき、①構造改革、②イノベーション、③グローバル化、④M&Aの4つを戦略の柱として企業価値の向上に取り組んでおります。

②-2-2 コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- (5) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、内部統制システムについては、当社は、2002年10月に「大陽日酸グループ行動規範」を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、グループチーフコンプライアンスオフィサー（GCCO）と日本及び海外7地域に地域コンプライアンスオフィサー（RCCO）を任命しています。日本では日本CCOがコンプライアンス委員会の委員長として、また世界全体についてはGCCOがRCCOを委員とするグローバルコンプライアンスコミッティの委員長として、当社グループのコンプライアンスの確保に努めております。さらに当社グループのリスクを横断的に管理するリスクアセスメント委員会と、保安、安全、品質、環境及び知的財産に関する技術リスクを重点的に管理する技術リスクマネジメント委員会及び会社情報の適切な管理を目的とする情報管理委員会を設けて、当社事業に伴うリスクの管理を行っております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

②-2-3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまのご検討のための時間の確保に努める等、会社法及び金融商品取引法等関係法令の許容する範囲内で適切な措置を講じます。

②-2-4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②-2-1及び2に記載した各取組みが、②-1に記載した基本方針に従い、当社をはじめとする当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億28百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	433,092,837	433,092,837	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	433,092,837	433,092,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	433,092	—	37,344	—	56,433

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内1-1-1	218,996	50.59
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	18,394	4.25
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	12,627	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,896	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,007	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,709	2.24
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATE OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	8,413	1.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,182	1.89
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	7,000	1.62
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,135	1.19
計	—	309,364	71.46

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,500	—	単元株式数は100株で あります。
	(相互保有株式) 普通株式 783,400	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,904,000	4,319,040	同上
単元未満株式	普通株式 224,937	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	433,092,837	—	—
総株主の議決権	—	4,319,040	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式37株、ニッキフッコー(株)所有の相互保有株式59株、福西産業(株)所有の相互保有株式73株及び(株)証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大陽日酸(株)	東京都品川区小山1-3-26	180,500	—	180,500	0.04
(相互保有株式) 幸栄運輸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	137,000	122,600	259,600	0.06
ニッキフッコー(株)	広島県呉市広白岳3-1-52	80,200	130,400	210,600	0.05
宮崎酸素(株)	宮崎県宮崎市祇園2-140-1	10,000	111,300	121,300	0.03
北関東日酸(株)	栃木県小山市大字横倉新田503	—	76,200	76,200	0.02
埼玉日酸(株)	埼玉県川口市青木3-5-1	—	47,100	47,100	0.01
岡安産業(株)	東京都江東区亀戸6-57-23	29,000	12,200	41,200	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	—	26,600	26,600	0.01
関東アセチレン工業(株)	群馬県渋川市中村1110	—	700	700	0.00
福西産業(株)	大阪府大阪市此花区梅香1-26-9	100	—	100	0.00
計	—	436,800	527,100	963,900	0.22

(注) 「他人名義所有株式数」の欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会」(東京都品川区小山1-3-26)であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		59,620	69,376
営業債権		197,952	178,012
棚卸資産		66,288	70,905
その他の金融資産	11	10,051	6,609
その他の流動資産		13,231	16,185
小計		347,143	341,088
売却目的で保有する資産	9	—	859
流動資産合計		347,143	341,948
非流動資産			
有形固定資産		639,332	650,550
のれん		437,722	419,140
無形資産		253,897	237,339
持分法で会計処理されている投資		34,434	29,800
その他の金融資産	11	51,314	46,302
退職給付に係る資産		1,773	1,720
その他の非流動資産		720	748
繰延税金資産		4,676	4,617
非流動資産合計		1,423,871	1,390,220
資産合計		1,771,015	1,732,168

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		105,966	91,850
社債及び借入金	11	533,925	490,913
未払法人所得税		10,704	8,398
その他の金融負債	11	41,818	47,276
引当金		352	334
その他の流動負債		26,410	23,669
流動負債合計		719,177	662,443
非流動負債			
社債及び借入金	11	466,206	477,283
その他の金融負債	11	4,054	30,139
退職給付に係る負債		12,377	12,157
引当金		7,603	2,162
その他の非流動負債		20,336	18,778
繰延税金負債		105,403	103,256
非流動負債合計		615,983	643,777
負債合計		1,335,160	1,306,221
資本			
資本金		37,344	37,344
資本剰余金		53,116	57,465
自己株式		△261	△264
利益剰余金		339,393	361,507
その他の資本の構成要素		△22,991	△60,205
親会社の所有者に帰属する持分合計		406,602	395,847
非支配持分		29,251	30,100
資本合計		435,854	425,947
負債及び資本合計		1,771,015	1,732,168

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	4, 6	329, 426	422, 881
売上原価		△212, 378	△259, 875
売上総利益		117, 047	163, 005
販売費及び一般管理費		△90, 597	△120, 441
その他の営業収益		2, 287	4, 463
その他の営業費用		△1, 189	△1, 741
持分法による投資利益		1, 420	1, 463
営業利益		28, 967	46, 749
金融収益		890	1, 268
金融費用		△2, 784	△7, 185
税引前四半期利益		27, 073	40, 831
法人所得税		△8, 351	△12, 107
四半期利益		18, 722	28, 724
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		17, 677	27, 740
非支配持分		1, 044	984
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	40.85	64.10

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益		170,763	212,552
売上原価		△111,108	△130,343
売上総利益		59,654	82,208
販売費及び一般管理費		△46,497	△60,349
その他の営業収益		374	3,739
その他の営業費用		△360	△629
持分法による投資利益		1,017	690
営業利益		14,189	25,659
金融収益		158	478
金融費用		△1,498	△3,570
税引前四半期利益		12,849	22,567
法人所得税		△4,287	△6,608
四半期利益		8,562	15,958
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		7,993	15,518
非支配持分		568	439
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	18.47	35.86

【要約四半期連結包括利益計算書】

(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	18,722	28,724
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	2,342	△1,342
確定給付制度の再測定	△2	△11
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△206	8
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,132	△1,345
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	10,431	△34,680
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変 動の有効部分	5,018	△57
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△157	△1,564
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	15,293	△36,301
税引後その他の包括利益合計	17,425	△37,647
四半期包括利益	36,147	△8,922
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	35,140	△9,485
非支配持分	1,006	562

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	8,562	15,958
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,437	△242
確定給付制度の再測定	△1	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△206	15
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,230	△225
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	5,418	△17,135
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変 動の有効部分	5,011	△55
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△965	△727
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	9,464	△17,918
税引後その他の包括利益合計	10,694	△18,144
四半期包括利益	19,256	△2,185
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	18,681	△2,476
非支配持分	575	291

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2018年4月1日残高		37,344	53,072	△256	305,400
四半期利益		—	—	—	17,677
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益		—	—	—	17,677
自己株式の取得		—	—	△2	—
自己株式の処分		—	0	0	—
配当	8	—	—	—	△5,194
支配継続子会社に対する 持分変動		—	86	—	—
企業結合又は事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	1,444
連結範囲の変動		—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	86	△2	△3,750
2018年9月30日残高		37,344	53,159	△258	319,328

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高		△25,699	△38	16,632	—	△9,105	386,457	25,614	412,072
四半期利益		—	—	—	—	—	17,677	1,044	18,722
その他の包括利益		10,339	5,018	2,315	△211	17,462	17,462	△37	17,425
四半期包括利益		10,339	5,018	2,315	△211	17,462	35,140	1,006	36,147
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	—	—	0	—	0
配当	8	—	—	—	—	—	△5,194	△357	△5,552
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	86	△130	△44
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△1,655	211	△1,444	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—	△30	△30
所有者との取引額等合計		—	—	△1,655	211	△1,444	△5,110	△519	△5,629
2018年9月30日残高		△15,359	4,980	17,292	—	6,913	416,487	26,102	442,589

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2019年4月1日残高		37,344	53,116	△261	339,393
四半期利益		—	—	—	27,740
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益		—	—	—	27,740
自己株式の取得		—	—	△3	—
自己株式の処分		—	0	0	—
配当	8	—	—	—	△5,627
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△3	—	—
企業結合又は事業分離		—	4,352	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	△11
連結範囲の変動		—	—	—	12
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	4,348	△3	△5,626
2019年9月30日残高		37,344	57,465	△264	361,507

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高		△33,440	△39	10,488	—	△22,991	406,602	29,251	435,854
四半期利益		—	—	—	—	—	27,740	984	28,724
その他の包括利益		△35,832	△57	△1,324	△11	△37,225	△37,225	△421	△37,647
四半期包括利益		△35,832	△57	△1,324	△11	△37,225	△9,485	562	△8,922
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	—	—	0	—	0
配当	8	—	—	—	—	—	△5,627	△604	△6,232
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	△3	△16	△19
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	4,352	1,165	5,518
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	0	11	11	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	12	—	12
その他の増減		—	—	—	—	—	—	△259	△259
所有者との取引額等合計		—	—	0	11	11	△1,269	285	△984
2019年9月30日残高		△69,272	△96	9,163	—	△60,205	395,847	30,100	425,947

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	27,073	40,831
減価償却費及び償却費	22,923	41,515
受取利息及び受取配当金	△816	△659
支払利息	2,738	7,145
持分法による投資損益 (△は益)	△1,420	△1,463
有形固定資産及び無形資産除売却損益 (△は益)	△815	△2,047
営業債権の増減額 (△は増加)	5,868	13,550
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,720	△5,147
営業債務の増減額 (△は減少)	△3,542	△11,967
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△179	△206
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△195	390
その他	3,468	2,206
小計	49,383	84,149
利息の受取額	116	101
配当金の受取額	2,346	4,538
利息の支払額	△2,744	△6,158
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)	△9,225	△12,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,876	70,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,301	△36,500
有形固定資産の売却による収入	1,526	2,494
投資の取得による支出	△654	△291
投資の売却及び償還による収入	3,192	77
子会社の売却による収入	-	1,586
事業譲受による支出	△4,459	-
その他	△289	△611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,986	△33,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,058	△54,365
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	-	11,000
長期借入れによる収入	25,989	55,757
長期借入金の返済による支出	△22,616	△27,273
リース負債の返済による支出	△1,057	△4,427
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△44	△22
配当金の支払額	△5,194	△5,627
非支配持分への配当金の支払額	△357	△604
その他	△1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△223	△25,562
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△1,984	△1,981
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,681	9,715
現金及び現金同等物の期首残高	47,809	59,620
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34	41
現金及び現金同等物の四半期末残高	50,456	69,376

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

大陽日酸株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ウェブサイト（<https://www.tn-sanso.co.jp>）で開示しております。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の要約四半期連結財務諸表は9月30日を期末日とし、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を展開するほか、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。詳細については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

当社の親会社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月12日に、当社代表取締役社長 市原裕史郎によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

なお、各四半期における法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループが、第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書及び解釈指針は、以下のとおりであります。

基準書及び解釈指針	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	リースの取り扱いに関する会計処理及び開示方法についての改訂を定めたものであります。 主に、単一モデルとして、リース期間が12ヶ月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う負債を財務諸表に反映することを求めています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

IFRS第16号を適用することにより、本基準の適用開始日において、当社グループのリース関連の資産の帳簿価額が341億円増加し、同時にリース負債が346億円増加しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額はありません。

また、IFRS第16号の適用にあたっては、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かを適用開始日現在で見直さず、経過措置として認められている、過去のIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判定を引き継ぐ方法を採用しております。

当社グループは、IAS第17号のもとで、リース契約について、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値が、実質的に全て当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しておりました。IFRS第16号では、それらの分類をすることなく、リースについて契約の実質に基づき使用権資産及びリース負債を認識しております。

IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在のリース負債は、残存リース料総額を適用開始日現在の当社グループの借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額で測定しております。

当社グループは、IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、経過措置として認められている、以下の方法を採用しております。

- ・減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する。
- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用权資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・適用開始日の使用权資産の測定から当初直接コストを除外する。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

当社グループは、リース負債を測定する際に、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いてリース料を割り引いております。適用した追加借入利率の加重平均は2.5%であります。

前連結会計年度の末日現在における、解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額と、適用開始日現在におけるリース負債との差額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額	23,029
2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額 (2019年4月1日現在の追加借入利率で割引後)	20,875
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	5,269
リース負債を認識しない短期リース又は少額資産のリース	△1,804
行使することが合理的に確実な延長オプション及び行使しないことが合理的に確実な解約オプション等	15,585
2019年4月1日現在のリース負債	39,927

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。したがって、当社は、「国内ガス事業」「米国ガス事業」「欧州ガス事業」「アジア・オセアニアガス事業」「サーモス事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
国内ガス事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
米国ガス事業	
欧州ガス事業	
アジア・オセアニアガス事業	
サーモス事業	家庭用品

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び損益の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	171,989	91,488	—	52,383	13,564	329,426	—	329,426
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	3,494	6,506	—	2,094	11	12,107	△12,107	—
計	175,484	97,995	—	54,478	13,576	341,534	△12,107	329,426
セグメント利益（注2）	12,700	6,897	—	6,358	4,503	30,460	△2,314	28,145

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,314百万円には、セグメント間取引消去△98百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△884百万円及び欧州事業の取得関連費用△1,331百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	174,015	98,953	85,283	51,582	13,046	422,881	—	422,881
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	4,984	8,021	—	1,362	11	14,379	△14,379	—
計	178,999	106,975	85,283	52,944	13,057	437,261	△14,379	422,881
セグメント利益（注2）	12,319	11,744	13,218	5,376	4,137	46,796	△1,316	45,479

（注）1. セグメント利益の調整額△1,316百万円には、セグメント間取引消去△336百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△980百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

セグメント利益から、税引前四半期利益への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
セグメント利益	28,145	45,479
固定資産売却益	948	2,059
減損損失	—	△311
その他	△125	△479
営業利益	28,967	46,749
金融収益	890	1,268
金融費用	△2,784	△7,185
税引前四半期利益	27,073	40,831

5. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
重要な企業結合は発生していません。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
重要な企業結合は発生していません。

米国でのHyCO事業及び関連する事業資産の譲受

2019年2月に、当社の100%連結子会社であるMatheson Tri-Gas, Inc.がLinde Gas North America LLCが米国で行っているHyCO事業の一部及び関連する事業資産を事業譲受により取得しました。当該企業結合に関し、前連結会計年度において取得資産、引受負債及びのれんの公正価値の測定が完了しなかったため暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に測定が完了しております。支払対価の公正価値、並びに確定後の取得日における取得資産、引受負債及びのれんは以下のとおりであります。

(1) 支払対価の公正価値

	(単位：百万円)
	取得日 (2019年2月27日)
現金	46,133
支払対価合計	46,133

(2) 取得資産、引受負債及びのれん

	(単位：百万円)
	取得日 (2019年2月27日)
流動資産	215
非流動資産	
有形固定資産（注1）	31,387
無形資産（注1）	7,852
取得資産	39,454
非流動負債	498
引受負債	498
取得資産及び引受負債（純額）	38,956
のれん（注2、3）	7,177

当第2四半期連結会計期間において、取得資産、引受負債及びのれんの公正価値の測定が完了したことにより、暫定的な金額を修正しております。当該修正による影響額に重要性はありません。

(注) 1. 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に機械装置及び運搬具31,361百万円であり、無形資産は、顧客に係る無形資産7,852百万円であり、

2. のれん

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であり、また、のれんは、全額税務上一定期間にわたり損金計上されます。

3. ベーシス・アジャストメント

被取得企業への投資に対する為替リスクをヘッジするために、為替予約を実施しました。当該予約取引はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてヘッジ会計を適用しており、取得日のヘッジ手段の公正価値△452百万円を、ベーシス・アジャストメントとして当該企業結合に伴い発生したのれんの当初認識額に調整した結果、のれんの当初認識額が同額増加しております。

6. 売上収益

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

売上収益の分解と報告セグメントの売上収益との関連

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国内ガス事業	米国ガス事業	欧州ガス事業	アジア・オセアニアガス事業	サーモス事業	合計
売上収益						
ガス	120,934	70,997	—	39,751	—	231,683
機器・装置 他	51,054	20,491	—	12,632	—	84,178
家庭用品	—	—	—	—	13,564	13,564
合計	171,989	91,488	—	52,383	13,564	329,426

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内ガス事業	米国ガス事業	欧州ガス事業	アジア・オセアニアガス事業	サーモス事業	合計
売上収益						
ガス	117,370	78,711	77,844	38,258	—	312,184
機器・装置 他	56,644	20,242	7,439	13,323	—	97,650
家庭用品	—	—	—	—	13,046	13,046
合計	174,015	98,953	85,283	51,582	13,046	422,881

7. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	17,677	27,740
期中平均普通株式数 (千株)	432,759	432,756
基本的1株当たり四半期利益 (円)	40.85	64.10

(注) なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	7,993	15,518
期中平均普通株式数 (千株)	432,759	432,755
基本的1株当たり四半期利益 (円)	18.47	35.86

(注) なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 配当

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,194	12	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,194	12	2018年9月30日	2018年12月3日

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,627	13	2019年3月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,060	14	2019年9月30日	2019年12月2日

9. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	—	859
合計	—	859

10. 社債

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

11. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融商品は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	29,050	—	9,625	38,676
デリバティブ資産	—	65	—	65
合計	29,050	65	9,625	38,741
負債				
デリバティブ負債	—	67	—	67
合計	—	67	—	67

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	27,075	—	9,114	36,190
デリバティブ資産	—	51	—	51
合計	27,075	51	9,114	36,242
負債				
デリバティブ負債	—	179	—	179
合計	—	179	—	179

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
期首残高	10,403	9,625
その他の包括利益（注）	1,618	86
購入	514	243
売却	△3,128	—
連結範囲の変動	△51	△50
その他の増減	186	△789
四半期末残高	9,542	9,114

（注）要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	379,556	—	392,708	—	392,708
社債	147,065	—	148,830	—	148,830
合計	526,622	—	541,538	—	541,538

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	404,195	—	419,016	—	419,016
社債	147,154	—	150,524	—	150,524
合計	551,349	—	569,541	—	569,541

償却原価で測定する金融商品については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。

12. 後発事象

（重要な借入金の借換え）

当社は、短期借入金の借換えを目的として次の金銭消費貸借契約を締結し、2019年11月5日付で長期借入金への借換えを実行しました。

(1) 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、株式会社三菱UFJ銀行他

(2) 借入金総額

ユーロ調達：2,500百万ユーロ

円調達：20,000百万円

(3) 借入実行日

2019年11月5日

(4) 最終返済日

2024年10月31日～2030年10月31日

(5) 金利

固定金利及び変動金利

2 【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………6,060百万円
- (2) 1株当たりの金額……………14円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

大陽日酸株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 和臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大陽日酸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。